

2次募集

令和3年度地域情報交流・普及啓発事業

NPO等活動支援

ふるっての
ご応募

お待ちしております！

資源エネルギー庁では、原子力施設立地地域等で活動する団体等が実施する「エネルギー広報活動」を支援いたします。

これを機会に一緒に活動してみませんか！

コロナ禍のたいへんな時期ですが、ぜひご検討ください。

エネルギー広報活動の事例

- ♪ 地球温暖化、エネルギー、カーボンニュートラル等のイベント
(意見交換会、勉強会、科学実験教室、シンポジウム、クイズ大会など)
- ♪ 電源立地地域等との意見交換会
- ♪ エネルギー関連動画の作成
- ♪ バーチャル施設見学会
- ♪ 対面方式のイベントのオンライン化 (ハイブリッド式開催方式も含む)

応募期間

令和3年9月16日(木)～10月15日(金)

提出物

活動企画書、補足資料

提出先

下記事務局まで

提出方法

郵送、FAX、メール添付

ご応募・お問い合わせ先

事務局：一般財団法人 日本立地センター エネルギー室
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1丁目8番地11
担当 大川、三橋

TEL

03-3518-8965

FAX

03-3518-8970

MAIL

enepa@jilc.or.jp

支援決定までの流れ 【募集開始：令和3年9月16日（木）】

応募書類提出締切

令和3年10月15日（金）17時 必着

以下の書類を事務局へ送付（郵送（宅配便）、FAX、メール）し、ご応募下さい。
なお、企画書内の必須事項への記載漏れがありますと審査できませんのでご注意ください。

【必須の書類】

- ・企画書
- ・予算書（支援の上限金額 金600,000円（消費税込））
- ・添付書類（団体概要（規約等）、団体の実績等）

【任意の書類】

- ・その他補足資料（団体の説明に必要な書類等）

書類審査

*書類審査後、結果とともに
プレゼン審査会の日時を
ご連絡いたします。

プレゼン審査会

令和3年10月下旬

外部有識者に、ご応募いただいた企画書を厳正にご審査いただきます。

審査会は、**オンラインでの実施を予定**しています。

詳しくは事務局までお問い合わせください。

支援団体の決定

支援決定後の流れ【11月上旬～3月上旬】

当センター職員と打合せ 支援決定後順次

支援が決定した団体については、活動の実施前に当センターと詳細な打合せをした後に活動を実施していただきます



実施計画書の提出 打合せ後、活動開始前

審査の際の外部有識者のアドバイス並びに、当センターとの打合せを踏まえて、実施計画書をご提出いただきます



活動 実施計画書提出後 ～令和4年2月上旬

実施計画に沿って活動を行っていただきます



活動報告書の提出 活動終了後 ～令和4年2月25日(金)

活動終了後は、完了報告書を2月25日までに提出していただきます
※本事業で作成したパンフレット等も提出ください



活動準備期間

活動期間

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月



別途案内

オンライン
研修

成果報告会

成果報告会 令和4年3月上旬

東京で開催する成果報告会で活動の実施結果を報告していただきます
※出席に関する旅費（1団体につき2名）は、当センターの規定に基づき支給します

NPO等活動支援 募集要項

1. 趣旨

立地地域等に根差して活動するNPO等の団体が行う地域住民との勉強会や交流会等といった原子力を含むエネルギー等に関する理解促進活動を支援します。

新型コロナウイルスにより生活様式が一変するなど、大変な時期ですが、そうしたなか、創意工夫のある活動をぜひ支援させていただきたいと思えます。

2. 応募資格

原子力を含むエネルギー等に関する理解活動や地域振興等に関する活動に関心があり、今後、地域に根差した活動の継続性が期待できるNPO等の団体（法人格の有無は問いません）。**ただし、令和3年度の1次募集において採択された団体については応募できません。**

また、本事業では、支援団体の活動内容を共有し相互に活動内容をより高めていただくことを目的としておりますので、事務局が配信する情報紙への掲載（写真含む）、事業活動などで使用した資料等、成果報告会での報告書配布についてご協力いただきますようお願いいたします。その点ご了承いただけない場合は、応募資格を満たしていないと判断をさせていただきます。

3. 応募方法

企画書（指定様式）に必要事項を記載の上、予算の詳細（別紙2を参考にしてください）や補足資料などとあわせて、令和3年10月15日（金）（17時必着）で当センターまでお送りください。これをもとに書類の確認、書類審査を行いますので企画の内容がわかるようになるべく具体的にご記入ください。特に必須事項の記載がない場合は、審査に至りませんので十分ご注意ください。

※企画書（指定様式）等は、当センターホームページ <https://www.jilc.or.jp/> からダウンロードできる他、下記にご連絡いただければ電子媒体をお送りします。企画書作成にあたり、ご不明な点やわからない点などは下記までご連絡ください。

【応募書類送付・問い合わせ先】

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11
（一財）日本立地センター エネルギー室 大川、三橋
TEL:03-3518-8965 FAX:03-3518-8970
Eメール:enepa@jilc.or.jp

4. 企画書

- 1) 別紙の企画書（指定様式）に必要事項（①目的、②内容、③効果、④実績、⑤体制）をご記入ください。
- 2) 活動に係る予算の詳細内訳、団体の概要（規約等）や団体の実績は必ず同封ください。その他補足資料の提出は任意です。
- 3) 活動に係る支援については、1団体あたり60万円（消費税込）を上限とします。

ただし、内容によっては支援できない費目もあります。
（詳細は、別紙2「支援金の対象となる費目一覧」を参照ください）

【主な留意点】

※支援できる費目の具体例（勉強会を開催時に、講師に支払う謝金、会議室借料費、資料印刷費、案内状送付にかかる郵送料、イベント開催に係る保険料、パンフレット作成に係る材料購入費など）。

※支援できない費目の具体例（パソコンなどの備品類の購入費、グループの構成員の人件費、イベントに関する事前打ち合わせでの昼食代など）

※かかった費用を証明する証憑類の原紙（印刷会社からの領収書や講師の受領書等）がないとお支払いできませんので、証憑類の徴収、保存も併せてお願いします。なお、証憑類については、領収書の他に配布リストや利用用途を限定できるものなどが費目によっては必要となりますので、ご協力をお願いします。

4) 支援する活動

原子力を含むエネルギーに関する理解活動や関心喚起に資する活動

例：経済や環境問題等の視点から原子力を含むエネルギー問題を考える勉強会、講演会
エネルギーの生産地とエネルギーの消費地の意見交換会、バーチャル施設見学会
脱炭素技術等についての紹介動画作成 など

※放射線に関する理解活動も支援対象ですが、原子力やエネルギー問題全般のなかに位置づける内容としてください。

※新型コロナウイルスの感染状況になるべく左右されない活動（オンライン開催など）をご提案ください。

5. 選考方法

提出いただいた企画書をもとに、事務局にて書類の確認を行います。その後、外部有識者で構成された「NPO等活動評価委員会」（令和3年10月下旬、会場：オンライン予定）による厳正な審査の上、予算の範囲内で支援する団体を決定します。

【選考の際のポイント】（提案された企画について）

- 目的が明確になっているか。
（活動を通して原子力やエネルギーの理解を深めたり、関心喚起につながる活動になっているか）
- 企画に関する目標が定められているか。
（活動を通じて実現することのイメージ、具体的な数値目標等）
- 原子力、エネルギーについて取り上げているか。
（省エネルギー、再生可能エネルギー、環境問題のみの活動になっていないか）
- 企画の内容に創意工夫があるか。
（地域性を活かした企画、他団体（他のエリアの団体や子育てサークルなど新たなグループ等）と連携した複層的な企画など、アイデアや創意が盛り込まれているか）

- 新規性、チャレンジ性があるか。
(採択回数がこれまでに2回以上の団体については、新規提案の追加などもお願いします。)
 - 当該事業での支援の必要性が高いか。(他機関からの支援の有無、初めての応募など)
 - 実施計画がきちんとたてられているか。また企画に関する意欲が感じられるか。
(準備期間、実施日などが明確か。団体自らが主体的に実施する計画となっているか)
 - 企画を実施したことによる効果を把握することになっているか。
(企画を実施前後の参加者の意識変化をアンケート調査などで把握、分析することとなっているか)
 - 活動の事後的な展開に期待できるか。
(企画が一過性でなく、継続性や発展性、2次広報力等があるか)
 - 適切な支出計画となっているか。(体制・実績について)
 - 適正な実施体制を有しているか。(運営費の経理処理、書類整理を適切に行えるか)
 - 運営、経理面について透明性が高く、公益性に照らして問題ないか。
 - 活動実績(実績がある場合記載ください)
 - 採択事業を実施する際は、国の担当官、事務局、NPO等活動評価委員が見学させていただきます。その点を了解の上での提案となっているか。
- ※特に新型コロナウイルス感染症対策については、実施前に事務局からも指針等を提示しますが、企画書に具体的な対応策についてご記入ください。

6. 選考・決定までのスケジュール

- 1) 応募締切：令和3年10月15日(金) 17時
上記必着で郵送(宅配便)、FAX、メール添付などで送付ください。
- 2) 審査：事務局による書類の確認後、「NPO等活動評価委員会」において審査を実施します。
(開催予定日：令和3年10月下旬、会場：オンライン予定)

※プレゼンテーションへの参加は必須ですが、オンラインでの参加が困難な場合は、ご相談下さい。
- 3) 結果発表：令和3年10月下旬(予定)にメール、FAX等にて通知します。
- 4) その他
支援の対象とならなかった団体についても、今後の活動に役立つと思われる情報提供やアドバイスなど支援しますので、ご相談ください。

【支援が決定した後の展開】 ※以下のとおり進めていただきます。

① 実施前の打合せ等

支援が決定した団体については、実施前に当センターと活動内容についての詳細な打合せをして、実施計画書を作成・提出していただきます。なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、オンラインでの打ち合わせも検討しております。

② Web研修会について

活動を開始する前に、令和3年度5月～9月に開催した広報スキル向上のためのNPO等向けWeb研修会（3回シリーズ）の録画を視聴していただき、活動の参考にしてください。（視聴URLは事務局からお送りいたします。）

③ 事務局による活動の見学、専門家の派遣等

進め方や実施方法については、随時ご相談させていただく他、事務局による活動の見学など現地訪問も行います。また必要に応じて専門家の視察を実施することがあります。本事業では、支援団体の活動内容を共有するなどして、より相乗効果の高い活動支援を行うことを目的としておりますので、事務局による記録作業などをございます旨ご承知おきください。

④ 企画の実施について

採択された企画については、事務局と連絡を密に進めていただきます。新型コロナウイルスの感染状況により、企画を中断せざるを得ない場合のキャンセル料などについては別途協議させていただきますのでその点も十分考慮いただければ幸いです。

⑤ 企画の実施後

○企画の実施期間は、支援決定の日から令和4年2月25日（金）までです。企画終了後に、企画完了報告書（パンフレットなどを作成する企画の場合はその作成品、およびアンケート結果などを含む）を同日までに提出いただきます。

○令和4年3月上旬に東京で開催する成果報告会で実施結果をご報告いただきます。成果報告会では、実施結果の報告及びその他採択団体とのグループ討議等を実施予定です。ただし、場合によってはオンライン開催に変更することがあります。
なお、成果報告会出席に関する旅費（支援した団体につき2名分まで）は、当センターの規程に基づき支給します。

○企画実施に伴う支出への支払いについては、団体で支払い済みの費用（支出根拠の証憑類（原紙）があるもの）が対象となります。請求書（指定様式）を用いて、証憑類（原紙）とともに当センター宛に請求後、指定口座へお振込みします。なお、原則として企画実施後の一括支払いを予定しておりますが、中間のお支払いも可能ですのでご相談ください。

以上